

町田市バイオエネルギーセンター運営協議会（第1回）

議事要録

- 日時 2022年3月7日(月) 18時00分～19時13分
- 場所 町田市バイオエネルギーセンター 管理棟3階 会議室
- 出席 委員：高橋委員（もみじ台）、小林委員（忠生中央）、守屋委員（根岸）、福岡委員（忠生自然）、川畑委員（忠生忠霊地区）、新井委員（忠生四丁目）、田中委員（上小山田町）、小川委員（下小山田町）、小泉委員（桜美林台）、大谷委員（図師）、林委員（馬駟）、佐藤委員（常盤）、秋元委員（矢部町）、甲野藤委員（清住平）、増石委員（小山田桜台自治）
- 欠席 0名
- 事務局 : 野田環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長
循環型施設整備課：田中課長、古屋担当課長、波戸場担当係長、木村担当係長、竹内主任、田中主任
環境政策課：池澤担当課長
資源循環課：林課長、田中担当課長、岡本係長、田中係長、黒須担当係長、滝統括係長、湯田係長、山形主任、鎌田主任、田代主任
3R推進課：田中課長
コンサルタント：株式会社日建設計
事業者：町田ハイトラスト株式会社
- 傍聴者 0名
- 配布資料
次第
 1. 運営協議会の概要について
資料1 協議会の目的、所掌事項、委員構成
 2. 関係者紹介
 3. 今後のスケジュール
 4. 配布物の説明
資料2 緊急連絡体制表（案）
資料3 施設運転概要報告書（2022年1月度）
資料4 2021年度年間ごみ処理計画・実績
資料5 助燃剤の搬入回数の変更について
 5. その他 地区連絡会からの引継ぎ事項
資料6 町田市バイオエネルギーセンター性能試験（試運転）結果について
資料7 愛称について

1. 開会の挨拶

野田環境資源部部長より、開会の挨拶を行った。

2. 火災について報告

先日の火事について報告を行った。

3. 運営協議会の概要について

○ 協議会の目的、所掌事項、委員構成

資料1を用い、事務局より、協議会の目的、所掌事項、委員構成について説明を行った。

(以下、質疑応答)

・小川委員 「要領」に決まったのか。我々は「規則」にしてくれと言った。「要領」にするか「要綱」にするか「規則」にするか、もめていた。これを見ると「要領」になっている。我々は「要領」にオーケーしたという記憶はないのだが。

・高橋委員 これは私の責任でもあるが、半年以上前から「規則」にしてくれとずっと言っていたが、環境資源部はどうしても「要領」だというお話なので、前回の会議の最後に、石阪市長と直接話し合うので、私のほうに一任させてくれということで会議を締めくくった。その後、石阪市長と法制課と話し合いをしたが、石阪市長が、何とか環境資源部の案（「要領」）でいいのではないかという話でなかなか話がつかなかった。ある程度やむを得ないと思ったが、そのときの条件として、10条に「要領」を変更する場合は事前に運営協議会に諮ってくれというお願いをした。ところが、その文言は全く触れられていない。そういう経過があるので、不満ではあるが、変更する場合には協議会に諮るという文言がもし入るのならば、私はやむを得ないだろうと思っている。

・川畑委員 補足すると、去年の11月30日に市長との面会にも私も同席させてもらったが、市長は、「要領」として定めたとしても契約の内容を変えることは絶対にないと、仮に自分が市長選で市長でなくなったとしてもきちんと受け継ぐとおっしゃっていた。それでも「要領」だと議会のチェックが入らないではないかという話をしたところ、「この協定を議会や町田市民に周知することは大事だと思うので、議会への報告や広報まちだ、町田市ホームページへの掲載を年1回は行うようにしっかり指示していく」と市長は明言された。その段階で、致し方ないのかなと認識した。妥協の産物になったということである。

高橋会長が言われたように、10条に、町田市が実施する広報に関する事、年1回はちゃんと報告することをもう少し明記したらいいのではないか。

・小川委員 この間の見学時に非常にいい施設だなと思った。ところが、今2台の焼却炉でフル稼働に近い状態で燃やしていると聞いた。それでも町田市で1日に出るごみを燃やし切れていない。多摩市にお金を払って燃やしてもらっている。

・林課長 今は冬場で、2月で一番寒い時期であり、ごみ量は全体から見ると少なく、今のところ処理できている。

・小川委員 4月ごろから場合によってはごみが増えて、できたばかりの施設で自分のところで出たごみを燃やし切れず、多摩市にお金を払って燃やしてもらうことになる。そうすると多摩市に持って行くのも大変だから、規則違反でもいいから少しぐらい燃やそうという可能性も考えられるから「規則」にしたかった。東日本で初めてバイオといってやっているが、最初からバイオには反対した。あんな金食い虫はないから、その分、炉をつくれと言った。今も炉を2台フルに活動しても自分のところで燃やし切れないのに、片一方が故障だとかメンテなどのときには必ず向こうへ持って行って金がかかる。

・高橋委員 能力を決めるときに、ごみ減量40%という目標をいろいろな委員会を通じて決められていて、ごみ減量の目標値に合わせて工場の設計がされた。40%削減はかなり過激な目標だなと思ったが、それが至上命令になっていて、それに向かって環境資源部はいろいろなことをやってきた。ところが、やはりできなかったというのが実際問題である。ただ、40%削減するというような統一目標が別の委員会あるいは市全体の方針として出ているから、それに対して環境資源部はできないから能力を増やすとは言えなかったと思う。それできつきの設計になってしまったが、災害発生時の災害ごみを処理する能力はプラスαしたため、何とかできるのかなと思ひ、しょうがないかなというところで理解した経緯がある。ところが、普通の状態でも何もなくてもオーバーしているのは何が悪いのか。何とか頑張ってごみ減量をこの枠内に抑え込むほかないのかなと感じている。

・小川委員 そういうことは普通の人は知らない。できたばかりの施設で、自分のところで出るごみを燃やし切れていないと知ったら怒る。

・秋元委員 私も今回初めて聞かすが、ごみ40%減を目標にするというのは分かったが、目標のために何かやったのか。

・高橋委員 いろいろやってくれたと思う。

・秋元委員 でも、多分一般家庭にはそれは浸透していないと思う。

・**田中委員** 今、コロナ禍の中で、家の中を片づけてごみを出す家庭がすごく増えている。だから、コロナを殺さないごみ対策ができないのではと、テレビやニュースでよくやっている。

・**秋元委員** 確かに増えているのは分かるけれども。

・**高橋委員** 水切りをしましよとか、食べ切りをしましよとか、いろいろな働きかけを環境資源部にて4~6年もやっているが、結局ごみを出しているのは一般市民であるためごみが減らない。コロナの影響があるのかもしれないが。環境資源部の努力が足りないと言ってしまうのは簡単だが、我々も含めてもう少し、市民がごみに対する意識を強く持って、それに対していろいろ働きかけることを長期的にやっていかないといけない。

・**小川委員** 町田市はごみを燃し切れていないので、皆さんぜひ協力してくださいというのを出さないとだめである。それをやらないで隠していても、全然意味はない。

・**田中委員** 3~4年前は減っていた。目標までちゃんといていた。ここ2~3年になってから増え始めた。

・**小川委員** できたばかりだけど燃やし切れていないので、皆さん協力してくださいと言っても、協力が得られない場合は減らない。だから、突っ走ると怖いから「要領」ではなくて「規則」にしたらどうですかと言っている。

・**守屋委員** どうして「規則」でないのか、残念な気がして随分調べた。「要領」と定めて、これを「規則」に替えるというのはなかなか難しいと思うので、その他のところで「この要領の効力は自治法の規則に準じて定めるもの」とか一言を入れる方法を検討していただきたい。

・**田中担当部長** 「要領」を「条例」というお話で市長に面会させていただいて、環境保全協定というものは地域の住民の方と結んでいる契約書だということを市長から話をさせてもらっている。この契約書に違反すれば契約違反行為になるので、非常に重いものだと、市長から説明をさせていただいている。議会の監視ということで、行政報告という形になると思うが、このような内容を議会に報告していくという流れになると思う。よって「条例」「規則」「要領」の位置づけがあるが、契約書に基づいた履行という考え方でぜひとも収めていただければと思う。

ごみについては、この施設をつくるに当たって市民と一緒に「ごみゼロ市民会議」でいろいろ議論させていただいている。その中で今実際にやっている雑紙回収や段ボールコンポスト等いろいろな策を練って、ごみの減量をお願いしているところである。私たちは策

の提供はできるが、ごみを減らすことは私たちだけではできない。やはり市民にごみを減らしていただかないと、40%の目標値にはほど遠い状況になっているのが現実である。清掃工場を造るときに、仕様としては、災害ごみを含めて年間6万3,000tの処理を見込んで設計し、これで本来運転するはずだったが、ごみが多いところから年間7万4,000tの処理を今目指しているところである。溢れた分は多摩市にお金を払ってお願いしている。このやり方でいかないと町田市のごみが処理できないという現状である。

今後、環境資源部としては、ごみを減らす施策を市民にきつくアピールしていかねばいけないと思っている。そのため、今後、環境資源部としては協議会やごみ減量審議会などでかなりアピールをしていかねばいけないと思っている。この辺を踏まえて御理解を頂ければと思う。

・高橋委員 市民のごみ減量が進んでいないということ、進んでいないためにその設計値をオーバーしていること、よそにお金をかけて持って行っていること、だから市民はちゃんと計画どおり減量してくれということ、正直に言うべきである。言わないと変な理解が進んで、炉の設計値が悪いという話になってしまう。最終的には目標どおりにきちんとみんな減量に協力してくれるというのが、町田市の全体のためにも非常にいいことなので、そのためには隠さずに表に出してPRしたほうがいいと思う。

4. 関係者紹介

委員の紹介（町内会・自治会等、15名）は周知のメンバーのため省略した。市側からは4名紹介した。

5. 今後のスケジュール

事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。

6. 配布物の説明

- 緊急連絡体制表（案）
- 施設運転概要報告書（2022年1月度）
- 2021年度年間ごみ処理計画・実績
- 助燃剤の搬入回数の変更について

資料 2～5 を用いて、事務局より、緊急連絡体制表（案）、施設運転概要報告書（2022

年 1 月度)、2021 年度年間ごみ処理計画・実績、助燃剤の搬入回数の変更について説明を行った。

7. その他 地区連絡会からの引継事項

○ 町田市バイオエネルギーセンター性能試験（試運転）結果について

○ 愛称について

資料 6 及び 7 を用いて、事務局より、地区連絡会からの引継事項である性能試験の結果及び愛称について説明した。

8. その他 最終処分場への土砂搬入について

最終処分場（峠谷地区）への土砂搬入、覆土の工事の契約が整ったため、事務局よりこの工事について報告した。

期間は 3 月中旬頃から 11 月頃まで、作業時間は平日は 8 時 15 分から 18 時、土砂の量は約 8 万 m³、1 日当たり 10t ダンプで 120 台（1 時間当たり 15 台程度）を予定している。搬入土砂（境川地区東調節池の工事で発生する土砂）による埋立によって、現在の谷部分が奥の池の辺と同じレベルになり、今後予定している公園の上部利用の工事につなげていきたいと考えている。期間中は、車両の出入り等、大変御不便をおかけすると思うが、皆様の御協力、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

（以下、質疑応答）

・高橋委員 事故が起こったら、一気にまたいろいろな反発が出るので、学童の安全はくれぐれもよろしくお願いいたします。

・林課長 重々承知しており、業者のほうにしっかり伝える。

9. 質疑回答

・高橋委員 今日はどうしてこんなに時間を短くしたのか。コロナのせいだろうと思っただが、これまでのいろいろな経過や懸案事項があるし、新しい協議会を何のために早くやってくれということでも申し上げたのか。新しい体制でこの焼却場がスタートしているのだから、その新しい体制に対する我々の新しい協議会との信頼関係をしっかりとつけていって、地元の皆さんが、安心して運転してもらっているのだということを感じてほ

しいから、早くに開いてくれと申し上げた。

今みたいな説明で意見があったら意見書を出せと、そのようなことで信頼関係が築けると思っているのか。コロナのせいで時間が取れないのであれば、なるべく早く協議の場を開いていただきたい。例えば事故のことや緊急連絡網のことなど、地元との信頼関係を築くために必要なことがいっぱいある。最初は丁寧にやり、ある程度信頼関係が醸成されたら、年に2回でもいいと思う。スタートした直後は運転体制も違うし、新しい設備に対する地元の不安があり、しかも、それを顕在化させるようなぼやも起きたことなので、もう少し丁寧な説明を、新しい委員の方の納得が得られるような形で、少し時間をかけてやるべきである。

・**田中委員** この間火災があって、環境保全協定書をもう一回見直した。12条の中に火災等が入っている。市からの書類に、経過として7時25分ごろ煙を発見し初期消火を実施し、8時には消防隊に出動の依頼をしたことが書いてあったが、火災は順番が違う。発見・消火・通報である。この3つを一回でやらなくてはいけない。これが35分遅れて消防隊が来たので、もう一回、緊急事態発生時のマニュアルを活かしてもらいたい。町内会長さんもいろいろな申し送りがあったと思うが、「包み隠さず報道には話さないよ、何かして隠してしまうとえらいことになってしまうからね」と電話連絡を受けたときにお伝えした。一生懸命みんなでこの協定書をつくってやっているのだから、この協定書どおりに、どうか運用していってもらいたいと思う。

・**野田部長** 消防法では火災が出たときには通報する義務があるので、今回については出火直後の通報とならず、消防署長におわびに参った。我々にはBCPのプランがあるが、その後、BCMという行動計画の検証をしなければいけない。二度とこういうことがないように努力したいと思っている。

ごみの減量が必要なことについては隠すつもりはないが、分別が大事だとか、減量していただきたいとか、どういう形か見えていないが本年度しっかりとやりたい。

CO₂削減のゼロ宣言をさせていただいたが、ごみ減量は、市民の役割、我々の役割、事業者の役割があるので、しっかりと話をしなければいけない。

今、市が自らごみ減量を実施していることの紹介としては、事務室内のごみ箱は全て撤去し、自分でもってきたものは自宅に持って帰ることをしている。市役所1階にあるコンビニで買ったものはコンビニに回収していただくようにしている。また、事業主体は町田市にあるので、スーパーとか様々な事業体に我々の背中をちゃんと見せないといけない

ということで、そこからの意識改革も今始めているところである。

ごみ減量については広報まちだの1月1日号でもトップ記事で出させていただいたり、3Rでは出前講座で小学生にPRしたりしている。今日また新たに御意見をいただいたので、再認識した中でしっかりやりたい。

多摩清掃工場については、多摩市、町田市、八王子市のニュータウン事業によってつくられたが、その清掃工場のごみ受け入れエリアは、多摩ニュータウン事業のエリアが基本である。町田の中では、小山ヶ丘等が該当し、本当はそこのみしか受入ない。ただ、ごみがある程度不足すると、ごみ処理の効率が悪くなるので、一部拡大したいというお話があり、別のエリアからも受け入れている。それに加えて、年間1万tになるが、町田だけが右肩で急勾配で上がっている状況がある。多摩清掃工場は4年間に限り受け入れてくれることになっていて、その4年で、相原上小山田に資源化处理施設をつくるなど、さまざまな計画があるので、それと合わせた形である程度減量するということもある。また再利用ができるものは燃やさなくていいので、そういう施策もこの1~2年でしっかりとやりたい。

・高橋委員 この協議会の開き方について話が漏れている。安定期にのるまでは、連絡、コミュニケーションをよくとってやるべきである。

・野田部長 今回は顔合わせ会という意味での開催でしたが、第2回以降については、運営協議会の内容を常任委員会（各会派から代表が出て、議案等の詳細な審査や行政報告を受ける会議）や本会議（4回開催）で報告することをお約束させていただく。「要領」もいろいろルールがあり、市のほかの要領とずれがないとか、庁内でチェックさせていただく。しっかりと行政報告などで議会に必ず通すということはさせていただこうかと思う。

・高橋委員 非常に大事なことだと思うが、スタートなので、地元とのコミュニケーションをとるために開催頻度を最初の頃は上げてほしい。

・野田部長 今後については、いろいろ御意見を頂けるという大前提で、密にできるようにする。会長を決め、次回からしっかりと信頼関係を取り戻す形で行いたい。

・川畑委員 せっかくなので、市の抱えている課題を出してください。そうしないと、我々は議論できず協力しにくい。このように報告をやっていくこともいいのだが、実際に市が運営して抱えている課題を出してもらって、一緒に議論して、我々が協力できることは協力したり、意向を出すようにしたりした方が、相互理解を深めやすいのではないかと思う。検討していただきたい。

・**野田部長** 次回まず初めに協議会のルールなどを決めさせてください。その後、環境資源部の取り組みも上げながら、こういうものは応援すると言っただけのようなものが1つでも出るように、コミュニケーションをとれるように頑張っていきたい。今日は書面をお渡ししているので、ストレートに御意見を頂ければ、それを持ち帰って、次回、説明もしっかり入れながら回答をする予定である。会長を決めて、位置づけを決めた後の話になるが、そういう形で進めたい。時間は長くても2時間ぐらいになる形で、案件は1回につき2本か3本ぐらいを考えている。

・**高橋委員** 今回のぼやについてみんな物すごく心配しているので急いでほしい。連絡体制を重点的にやってほしい。私の町内会で随分聞かれている内容であり、今度協議会ができてその中で説明されるからということで納得して待ってもらっているので、次回丁寧にやってほしい。

・**野田部長** 連絡網を作ろうと思ったが、個人情報の関係など様々あり、お名前は割愛して町内会名だけにして、個々に1軒1軒御連絡をすることを考えている。周知についてはタイムリーにできるようにしたいと思っている。次回、改めて説明する。

・**事務局** 本日、御意見シートや資料をお配りしたが、事務局までご意見等の御連絡をいただければ、次回議題のときに報告する。次回は、会長・副会長の選任を経て、運営協議会としての活動が本格的に開始されることを計画している。時期は5月から7月を予定しているが、きちんと議論ができる時間を取れる時期に開催したいと考えている。

10. 閉会

○ 閉会の挨拶

田中環境資源部循環型施設建設担当部長より、閉会の挨拶を行った。

(19時13分 閉会)